

美浦村子ども読書活動推進計画（後期）



令和4年3月

美浦村教育委員会

目 次

第1章 計画策定にあたって

- 1 計画策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
- 2 計画の位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
- 3 計画の対象者・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
- 4 計画の期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2

第2章 前期計画に基づいた主な取り組みの報告

- 1 子どもたちが本に親しめる環境を整える
 - (1) 図書館ネットワークの活用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
 - (2) 村内全小中学校へ学校司書を配置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
 - (3) 特設コーナーの設置や展示の工夫・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
 - (4) 「子ども選書会」の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
 - (5) 読書手帳の発行・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
- 2 『0歳から90歳までの社会力育て』と連動させる
 - (1) 読書団体による読み聞かせの実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
 - (2) 校外学習や職場体験の受け入れ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
- 3 保護者の読書への関心を高める
 - (1) 広報みはやホームページへの掲載や新着図書案内等の発行・・・・・・・・・・・・・5
 - (2) ブックスタート事業の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5

第3章 後期計画の基本方針と主な取り組み

- 1 子どもが本に興味を持ち、読書を楽しむ機会の提供・充実
 - (1) 公民館図書室の読書活動推進イベント事業計画例・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6
 - (2) 学校図書室の読書活動推進イベント事業計画例（小・中学校共通）・・・・・・・・・・・・・6
- 2 子どもの読書活動を支える環境の整備・充実
 - (1) 「子ども選書会」の継続実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7
 - (2) 幼稚園、保育所との連携・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7
 - (3) ICTの活用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7
- 3 子どもの読書活動の意義の普及・啓発
 - (1) 情報発信・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8
 - (2) ブックスタート事業の継続した実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8

＜ 資 料 ＞

- 資料1 「子ども選書会」実施マニュアル・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9
- 資料2 令和3年度「子ども選書会」アンケート集計結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12

第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の趣旨

子どもの読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであり、社会全体で積極的にそのための環境の整備を推進していくことは極めて重要です。

美浦村では、国の「子どもの読書活動の推進に関する法律」及び「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」、また、茨城県の「いばらき子ども読書活動推進計画」を受け、当村の子どもが自主的に読書に親しみ、読書習慣を身に付けることができる環境づくりを目指し、平成28年3月に「美浦村子ども読書活動推進計画」（以下「第1次計画」）を策定しました。

当初、平成28年度から平成37年度（令和7年度）までの10か年計画として策定しましたが、パソコンやタブレット、スマートフォン等の情報通信手段の急速な普及・多様化に伴い ICT の活用が日常的になり、また、新型コロナウイルス感染症の拡大を受けオンラインを活用した授業や学習の必要性が高まっているほか、感染防止対策として新たな生活様式が求められる等、子どもの読書活動を取り巻く環境は大きく変化し、従来の事業を継続して行うには更なる工夫が必要な場面も数多く見られるようになってきています。

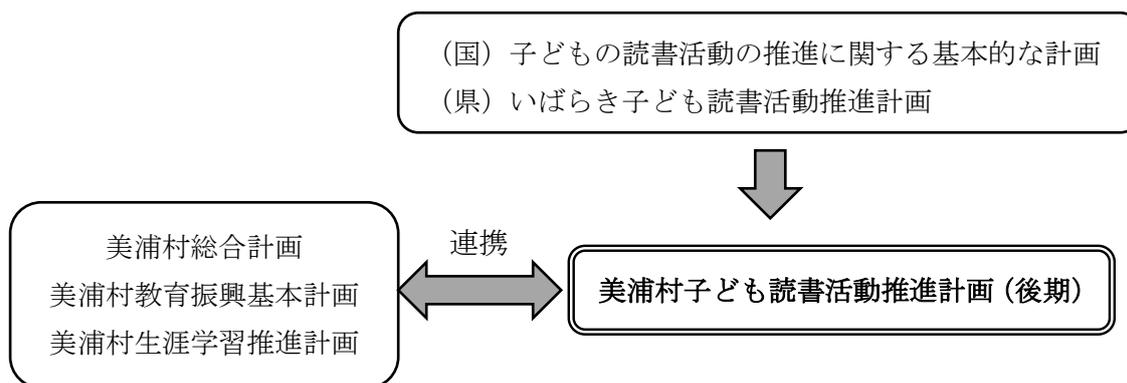
こうした社会情勢の変化を見据え、今後さらに子どもの読書活動を推進するため、第1次計画を見直し「美浦村子ども読書活動推進計画（後期）」（以下「後期計画」）を策定します。

第1次計画	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
前期計画										
後期計画										

2 計画の位置づけ

「美浦村子ども読書活動推進計画」は、子どもの健やかな成長に資することを目的に、子どもの読書活動のための施策を総合的かつ計画的に推進するために策定します。

国の基本計画及び茨城県の推進計画を基本とし、本村における総合計画、教育振興基本計画及び生涯学習推進計画との整合性を保ち、連携しながら計画を推進します。



3 計画の対象者

この計画の対象者は、美浦村に在住・在学する0歳からおおむね18歳までの子どもと、子どもの読書活動にかかわるすべての人としています。

4 計画の期間

この計画の期間は令和3年度から令和7年度までの5年間とし、必要に応じて計画の見直しと修正を行います。

第2章 前期計画に基づいた主な取り組みの報告

前期計画では「子どもたちが本に親しめる環境を整える」「0歳から90歳までの社会力育て」と連動させる」「保護者の読書への関心を高める」の3つの基本方針を定め、子どもの読書活動を推進しました。

1 子どもたちが本に親しめる環境を整える

(1) 図書館ネットワークの活用

図書館を設置していない本村においては、公民館図書室が読書推進活動の中心としての役割を担っています。平成22年11月から図書館ネットワークシステムを導入し、公民館図書室と各学校図書室を繋ぐことにより、児童生徒の貸出や返却、検索等の利便性が向上しました。また、自校において未所蔵の資料を公民館図書室や村内他校図書室から借受を行うことで児童生徒及び教員に提供することが可能となっています。

今後もより多くの資料をスムーズに提供できるよう、令和2年10月にシステムの入替えを行い、OPAC（図書室内の検索用システム）を使って図書室にある本の検索結果をレシート印刷できるようになりました。レシートには本のタイトルや請求記号といった情報がまとめて印字されており、利用者が本を探しやすくなりました。

(2) 村内全小中学校へ学校司書を配置

学校司書は児童生徒や教員への資料の貸出・返却の手続きや書架整理だけでなく、図書室を身近に感じてもらい利用するきっかけ作りとなる図書室イベント等の企画運営も行っています。また、国語教科書に掲載されている本や調べ学習に役立つ資料を選書したり、児童生徒とコミュニケーションを取りながら一人ひとりの興味関心に合った本を選ぶ等ブックコンシェルジュ的な役割も担っており、児童生徒の読書活動の推進に直接働きかける重要な存在となっています。

村内の小学校3校は児童数や蔵書数等それぞれ規模が異なりますが、村内の児童の読書環境に格差が生じないように図書館ネットワークを利用した相互貸借を行っているほか、各校の学校司書が情報交換する会議を月1回開催しており他校のイベントや取り組みを自校の特色に合わせてアレンジして取り入れる等工夫をこらし学校図書室を運営しています。

国の法施策として学校への学校司書の配置および継続的安定的な職務従事について配慮を求められていることも念頭に、今後も子どもの読書活動推進のため学校司書の配置を継続していきます。

(3) 特設コーナーの設置や展示の工夫

季節感のある展示や時事問題についての特設コーナーの設置等、子どもの興味や発達段階に応じた本と出会える魅力ある図書室作りを行っています。

特に学校図書室では、子どもたちの一言感想文や身近な人へのメッセージ等で季節に合わせた壁面飾りを作ったり、子どもたち自身が読んでおもしろかった本を他の児童生徒に勧める「おすすめ本コーナー」の設置等が行われています。

インプットの活動という印象が強い読書ですが、読書によって得た知識や感動をアウトプットする機会も積極的に設けています。

読んだ本について自分なりの意見を表現することでより一層知識が定着し、また、友達が書いた感想文を読み興味を持った他の児童生徒が借りて行くという読書の循環ができています。

(4) 「子ども選書会」の実施

小中学校では児童生徒が自分たちで図書室に置いてほしい本を選ぶ機会として選書会を行っています。

普段目にする事の少ない様々な分野の多数の本が並べられ、児童生徒が表紙や中身を実際に見て、自分が読みたい本にしおりを挟んで投票します。投票することで参加意識が芽生え、元々読書が好きな児童生徒だけでなく、普段はあまり本を読まない児童生徒も「これなら読んでみたい」と興味を持つ、読書のきっかけ作りになっています。

さらに、学校図書室の蔵書構成に子どもたち自身が選んだ様々な本を含めることにより、学校図書室が「知ることの楽しさを体験できる、知的好奇心を満たす場所」「物語の世界を旅し、心を豊かにする場所」と位置付けられることを目指しています。

(5) 読書手帳の発行

公民館図書室では利用者カード登録の際、子どもに限らずすべての希望者に対し読書手帳を発行しています。読書手帳とは、本を借りた際に打ち出されるタイトルや作者等が記載されたシールを貼り、自分がいつ、どんな本を借りて読んだかの読書記録を残すものです。

今までに読んだ本を振り返ったり、シリーズ物をどこまで読んだか確認する際に活用できるほか、本の内容を自己評価できる様式なので、自分の本の好みを把握し次に読む本の参考にしたり、家族や友達との情報交換に役立てたりと活用の仕方は様々です。

2 『0歳から90歳までの社会力育て』と連動させる

(1) 読書団体による読み聞かせの実施

読書団体「おはなし会『虹』」「大空の会」が、公民館図書室に限らずふれ愛プラザ等でも村内の子どもたちに絵本や紙芝居の読み聞かせを行っています。

読み聞かせには読み手と聞き手の間でのコミュニケーションがあり、情緒や言葉の発達、想像力を鍛える等の効果が期待されています。読む能力を発達させるためには、聞く能力を発達させる必要があり、読み聞かせは子どもたちのその後の読書にとって非常に重要なものです。

子どもたちが地域の様々な大人と接しながら、本に親しみ、読書を楽しめるよう、今後も感染症防止対策を行ったうえで各読書団体の協力を得て実施していきます。

(2) 校外学習や職場体験の受け入れ

公民館図書室では各学校からの要請に応じ、校外学習や職場体験の受け入れを行っています。

校外学習では本の借り方・返し方や読みたい本の探し方等を知ることによって本への興味・関心を深め、図書室内では静かにする、飲食はしない等のマナーを知ることによって公共施設の利用の仕方を学びます。

職場体験では主にカウンターでの貸出・返却や本の配架、棚の整理や展示企画の作成等の司書の仕事を体験し、利用者や職員と接することで進路選択の意欲を培う学習活動を支援しています。

学校図書室は普段から利用していても公民館図書室はあまり利用したことがない児童生徒もまだ多いため、公民館図書室が子どもたちにとってより身近な存在となるよう、今後も校外学習や職場体験の積極的な受け入れを行います。

3 保護者の読書への関心を高める

(1) 広報みほ・ホームページへの掲載や新着図書案内等の発行

公民館図書室では広報や村ホームページに図書室の情報を掲載するほか、新着図書案内や図書室カレンダーを発行することで周知・利用の促進を図り、保護者自身が生涯を通して読書に親しんでもらえるよう、また、子どもが本と出会う機会を取り入れてもらえるよう働きかけています。

学校図書室では図書室だよりを発行し、新着本の紹介や図書室イベントの告知以外にも、月ごとにたくさん本を読んだクラス等を掲載しており、児童の読書意欲を向上させると共に、保護者の関心を高めています。

(2) ブックスタート事業の実施

健康増進課の協力のもと、ブックスタート事業を行っています。ブックスタートとは、子どもと絵本を開く時間の喜びや大切さと、地域で子育てを支援していることを保護者に伝える事業です。「絵本を読む」のではなく親子が一緒に、絵本を介して「楽しいひとときを分かち合う」ことを目的とし、4か月健診の際に絵本等の入ったブックスタート・パックをプレゼントしています。

新型コロナウイルス感染症の流行により4か月健診が中止の場合や欠席者への配布漏れをなくすため、保健センターのほか、図書室でも受け取り可能である旨を広報みほに掲載しています。

第3章 後期計画の基本方針と主な取り組み

後期計画では新たに「子どもが本に興味を持ち、読書を楽しむ機会の提供・充実」「子どもの読書活動を支える環境の整備・充実」「子どもの読書活動の意義の普及・啓発」の3つを基本方針とし、前期計画を継承しつつ新たな取り組みを行い、子どもの読書活動を推進していきます。

1 子どもが本に興味を持ち、読書を楽しむ機会の提供・充実

個々の興味・関心や感性に合う本と出会い、読書の楽しさを発見する機会の提供として、また、生涯にわたる読書習慣を身に付けることができるよう、これまでの事業の継続や見直しを行いつつ、さらなる充実を目指します。

(1) 公民館図書室の読書活動推進イベント事業計画例

スタンプラリー 《スタンダード版》	本1冊でスタンプ1つ。全部溜まるとプレゼントがもらえる。多読を推進。
スタンプラリー 《チャレンジ版》	1つの分類につきスタンプ1つ。全分類を読むとプレゼントがもらえる。様々な分野の本を読めるよう実施。
ラッピングブック	本をラッピングし、中身は借りてからのお楽しみとして貸出。普段自分では選ばない本を借りるきっかけ作りに。

(2) 学校図書室の読書活動推進イベント事業計画例（小・中学校共通）

誕生日プレゼント	誕生日にしおりをプレゼント。しおりを見せれば誕生日の間1冊多く貸出。
みんなのおすすめ本	児童生徒や教員がおすすめする本を特設コーナーやホワイトボードに展示して紹介。
ブックコンシェルジュ	好きなものや趣味、将来の夢等のアンケートに答えると学校司書がおすすめの本を選ぶ。

学校図書室では他にもしおり作りや季節のイベント、特設展示等、児童生徒の読書へのモチベーションを高める様々な取り組みを今後も行っていきます。

2 子どもの読書活動を支える環境の整備・充実

村内の小中学校、幼稚園、保育所や子育て支援センター等、子どもにかかわる各機関とこれまで以上に連携・協力し、地域全体で子どもの読書活動を支えられるよう、読書環境の整備と充実を図ります。

(1) 「子ども選書会」の継続実施

「子ども選書会」は美浦村の子どもたちの読書活動推進事業の大きな柱となっています。実施方法や実施時期等を随時見直しつつ、今後も読書のきっかけ作り、魅力的な学校図書室作りの一環として継続して実施します。(資料1、2参照)

(2) 幼稚園、保育所との連携

これまで幼稚園、保育所では小中学校での「子ども選書会」に準ずる読書推進事業として、子ども自身が読んでほしい本を選び、職員や保護者、ボランティア等が子どもに寄り添って読み聞かせを行っていました。

令和3年度は新型コロナウイルス感染症対策として密接することを避け、寄り添っての読み聞かせではなく、大型絵本や大型紙芝居を用いてのお話し会を企画しました。

今後も各機関と連携・調整のうえ新しい生活様式に則った事業を計画・実施していく予定です。

(3) ICTの活用

文部科学省は、新時代を生きる全ての子どもたちの可能性を引き出す学びのためには、学校現場におけるICTの積極的な活用が不可欠との観点から、令和元年より「GIGAスクール構想」を推進しており、美浦村でも令和3年3月に「1人1台端末」を実現しました。

読書のためのICTの活用としては電子書籍が代表的ですが、導入には予算の確保や電子化コンテンツの偏りという課題があり、今後も検討を重ねていく必要があります。

令和4年4月からは1人1台端末を活用し「青空文庫」が読めるようになる予定です。

○青空文庫 <https://www.aozora.gr.jp/> (令和4年3月1日現在)

※青空文庫は、誰にでもアクセスできる自由な電子図書を、図書館のようにインターネット上に集めようと活動されている非営利団体です。

著作権の消滅した作品や「自由に読んでもらってかまわない」と許可されたものを無料で公開しています。

3 子どもの読書活動の意義の普及・啓発

子どもとかかわる大人が、子どもの読書活動の意義や重要性についての理解と関心を深められるよう、情報を提供し啓発に努めます。

また、家族等の身近な大人の読書に対する姿勢が子どもの読書にも影響を及ぼすこ

とが分かっており（文部科学省「平成 28 年度読書活動が及ぼす影響」及び厚生労働省「第 8 回 21 世紀出生児縦断調査結果の概況」より）、子どもの読書活動推進と併せて子どもたちにかかわる大人の読書活動も推進していきます。

(1) 情報発信

これまで行ってきたホームページの活用、広報みほへの掲載、新着図書案内の発行を継続することで、すべての人が読書への関心を持てるよう働きかけます。また、児童生徒の読書意欲の維持・向上を目的に、学校図書室からの図書だよりの発行を継続します。

(2) ブックスタート事業の継続した実施

4 か月健診時のブックスタート・パックのプレゼントを継続し、絵本を使って心安らぐ楽しい時間を過ごしてもらうことで今後の読書体験をより豊かにしていけるよう、保護者に伝えていきます。

《 資 料 》

資料1

「子ども選書会」実施マニュアル

1 選書会とは

選書会とは児童生徒が学校図書室に入れてほしい本を現物を見ながら自身で選書する取り組みである。美浦村では子どもの読書活動推進事業の一環として村立小中学校を対象として行っている。

2 目的

児童生徒自身が自校の図書室の選書を行うことで本への興味関心を高め、読書活動推進及び図書室の利用活性化を図る。

美浦村には図書館や大型書店がないため、普段目にすることのない様々な分野の本を一度に見ることができる貴重な機会である。多種多様な本を実際に手に取って表紙や中身を見ることで、普段あまり本を読まない児童生徒も「これなら読んでみたい」と思える本と出会い、選書することで参加意識が芽生え読書のきっかけを得られる。

学校図書室の蔵書構成に子どもたち自身が選んだ様々な本を含めることにより、学校図書室が「知ることの楽しさを体験できる知的好奇心を満たす場所」「物語の世界を旅し心を豊かにする場所」と位置付けられることを目指す。

3 体制

- (1) 公民館図書室：事業の企画運営、報告等総括
- (2) 小中学校：日程調整、会場協力、児童生徒への周知・指導
- (3) 学校司書：学校・業者・公民館図書室との調整、発注・支払、検品・受入
- (4) 業者（TRC）：選書用図書の準備・運搬、集計、納品
- (5) ボランティア等：当日の会場準備、片付け

4 実施場所

美浦村立小中学校の体育館にて実施する。

5 スケジュール

(1) 当日の日程

・火曜日、木曜日、金曜日のいずれかの2時間目、3時間目での実施とする。

※選書用しおりの準備は学校司書が事前に行う。

時間	学校	学校司書	公民館図書室	ボランティア	業者
朝の会等 選書会前	選書用しおり 配布				
1時間目		会場モップ掛け、図書陳列			図書搬入
2時間目	選書会				
3時間目					
4時間目		片付け			集計、搬出

(2) 計画スケジュール

時期	学校	学校司書	公民館図書室	業者
実施希望日の 2か月前まで	実施計画書を 作成、学校司 書に提出			
実施希望日の 1.5か月前まで		当日のスケジ ュール作成、 公民館図書室 に提出		
実施希望日の 1か月前まで	児童生徒へ周 知	学校にスケジ ュール共有、 業者に依頼	ボランティア に活動依頼	学校司書と打 合せ
実施希望日の 2週間前まで		必要物品準備、打合せ会議		
実施日	児童生徒の 指導・選書	会場準備、図書の陳列、片付け		選書用図書 運搬、集計
実施後		発注		
		総括会議		受注・納品
		検品・受入・ 支払		
	資料の活用	図書だより等 で周知	報告書作成、 学校・学校司 書に共有	

6 実施方法

(1) 選書の方法

- ・児童生徒は並べられた本を自由に試し読みし、図書室に入れてほしいと思う 1 冊にしおりを挟んで投票する。
- ・先生方も実際に試し読みし授業で活用できる本、児童生徒に読ませたい本に投票することが可能。

(2) その他注意事項等

- ・しおりには何も書かず無記名での投票とする。
- ・本は折ったり破いたりしないよう丁寧に扱うこと。
- ・本を踏んでしまう事故を避けるため、本は跨がないこと。
- ・予算残額によっては選書された本すべては購入できない場合がある。その際は学校間や公民館図書室との相互貸借を利用し、選書された本は可能な限り学校図書室に並ぶよう配慮する。

資料2

令和3年度 「子ども選書会」 アンケート集計結果

1. 令和3年度「子ども選書会」実施学年・日時

- ・美浦中学校 1、2年生
令和3年10月13日（水）PM1:45～PM3:35
- ・木原小学校 1～6年生
令和3年10月14日（木）AM8:30～AM11:10
- ・安中小学校 1～6年生
令和3年10月15日（金）AM9:20～AM12:00
- ・大谷小学校 2、4、6年生
令和3年10月13日（水）AM9:20～AM11:45

2. アンケート対象者

- ・中学校 1、2年生
- ・小学校 5、6年生（大谷小学校は6年生のみ）

3. アンケート実施期間

- ・選書会後～令和3年10月29日（金）

設問1. 読書は好きですか？

		はい	普通	いいえ	無回答	合計	はいの割合 (%)
美浦中	1年	42	36	7	0	85	49.41
	2年	59	38	7	0	104	56.73
木原小	5年	11	12	4	0	27	40.74
	6年	17	18	1	0	36	47.22
安中小	5年	7	4	0	0	11	63.64
	6年	8	6	1	0	15	53.33
大谷小	6年	29	27	2	0	58	50.00
全体		173	141	22	0	336	51.49

設問2. 選書会をやってみてどうでしたか？

		楽しかった	普通	楽しくなかった	無回答	合計	楽しかったの割合 (%)
美浦中	1年	58	24	2	1	85	68.24
	2年	58	40	5	1	104	55.77
木原小	5年	19	7	1	0	27	70.37
	6年	29	7	0	0	36	80.56
安中小	5年	11	0	0	0	11	100.00
	6年	13	2	0	0	15	86.67
大谷小	6年	50	8	0	0	58	86.21
全体		238	88	8	2	336	70.83

設問3. 読みたい本を選ぶことができましたか？

		はい	いいえ	無回答	合計	はいの割合 (%)
美浦中	1年	77	7	1	85	90.59
	2年	89	14	1	104	85.58
木原小	5年	26	1	0	27	96.30
	6年	34	2	0	36	94.44
安中小	5年	10	1	0	11	90.91
	6年	15	0	0	15	100.00
大谷小	6年	57	1	0	58	98.28
全体		308	26	2	336	91.67

設問4. 選書会をまたやりたいと思いますか？

		はい	いいえ	無回答	合計	はいの割合 (%)
美浦中	1年	77	8	0	85	90.59
	2年	91	12	1	104	87.50
木原小	5年	23	4	0	27	85.19
	6年	36	0	0	36	100.00
安中小	5年	11	0	0	11	100.00
	6年	14	1	0	15	93.33
大谷小	6年	56	2	0	58	96.55
全体		308	27	1	336	91.67

設問5. 選んだ本が図書室に入ったら借りて読もうと思いますか？

		はい	いいえ	無回答	合計	はいの割合 (%)
美浦中	1年	72	12	1	85	84.71
	2年	86	17	1	104	82.69
木原小	5年	23	4	0	27	85.19
	6年	33	2	1	36	91.67
安中小	5年	11	0	0	11	100.00
	6年	15	0	0	15	100.00
大谷小	6年	51	6	1	58	87.93
全体		291	41	4	336	86.61

アンケート結果から、読書が好きと回答した児童生徒は半数程度であった（設問1）が、約7割の児童生徒が選書会は楽しかったと回答している（設問2）。また、9割程度の児童生徒は選書会で読みたい本を選ぶことができた、またやりたい、図書室に入ったら借りたいと回答している（設問3、4、5）。

これらの内容から、選書会は読書が好きで児童生徒以外にも読書に対するポジティブな意識付けができる事業であると言える。

選書会で使用した本は学習・知識の本が多く、絵本や小説などは比較的少なかったため、自由記述欄には「もっと物語の本を入れてほしい」という要望が多く上がった。しかし同時に、「小説には興味がないが図鑑なら読みたいと思った」「レシピ本を読んで自分で作ってみたいと思った」等、多分野の本への好意的な意見も寄せられた。

次年度以降の選書会の際にも児童生徒の様々な興味・関心に応えられるよう多くの分野の本を取り揃えつつ、リクエストの多かった物語の本を増やせるよう業者と調整していく予定である。

美浦村子ども読書活動推進計画（後期）

発行 令和4年3月

主管課 美浦村教育委員会生涯学習課

〒300-0424 美浦村大字受領1460番地1

電話 029-885-8442（図書室直通）

FAX 029-885-8443（図書室直通）